

IOSCOサブプライム危機に関するタスクフォース報告書の概要

● IOSCO(証券監督者国際機構)は、サブプライムローン問題による最近の市場混乱を検討し、IOSCOとして取り組むべき課題を特定するために、2007年11月にサブプライム危機に関するタスクフォース(注)を設置した。本報告書は、サブプライム危機に関するタスクフォースにおける議論の成果を取りまとめたもの。

(注)プラダ専門委員会議長(当時。仏金融市場庁長官)およびコックス副議長(当時。米証券取引委員会(SEC)委員長)を共同議長とし、専門委員会メンバーで構成されている。

● 本報告書は、①サブプライムローン問題に端を発する市場の混乱の背景、②発行者の透明性・投資家のデューデリジエンス、③金融機関のリスク管理及び健全性監督、④価格評価及び⑤信用格付機関の5章と、加、伊、日、墨及び米におけるABSに関する開示規制等の状況の付属文書(Appendix A)から構成されている。各章においてIOSCOの各常設委員会に対して提言を行う形式となっている。

●本報告書の各提言について、提言を受けた常設委員会が今後作業を進めていくことになる。